

市立三次中央病院 外来化学療法センターの5階東病棟移転に伴う許可病床数の変更について

○許可病床数を350床から328床に変更

【現状】

外来での化学療法件数は、令和元年度2,794件、令和4年度3,969件と年々大幅に増加し、現状の稼働治療ベッド数は8床のため、1日当たりの稼働率は200%を超え、治療時間によってはベッド調整が困難な状況となっています。

背景として、入院治療から外来治療へのシフトが進んでいること、長時間治療が増加し、治療終了が17時以降の件数も令和4年度は148件と増加し、治療ベッド数の不足が大きな課題となっています。また、近年は仕事をもちながら外来で化学療法治療を行う患者が増加傾向にあり、受入体制の拡充が必要です。

そのため、5階東病棟の入院病床22床分のスペースを改修して外来化学療法センターを移設し、治療ベッド数を8床から12床に増床することを図ろうとするものです。

【5階東病棟について】

5階東病棟は、53床の地域包括ケア病棟（回復期）であり、急性期治療を終了し、直ぐに在宅や施設への移行に不安のある患者が、在宅復帰に向けて診療、看護、リハビリを行なう病棟です。

現在、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者用病床を他の病棟に確保し、看護師等を重点配置しているため、5階東病棟を休棟しています。そのため、急性期から回復期への移行が必要な患者は、患者やその家族の意向を確認しながら、治療に支障のないよう地域の他院へ転院調整を行っています。

これまでの5階東病棟の運用状況を鑑みて、5階東病棟の南側22床部分に外来化学療法センターを設け、減床後の31床とした場合も地域包括ケア病棟は運用可能と考えています。

なお、現在、新病院建設を進めており、新病院においては回復期病床53床以上を確保するよう予定しています。

【現在の5階病棟】



※ 赤枠内に外来化学療法センターを移設予定